

名古屋地方検察庁による加藤誠二さんへの 「在宅起訴」に対する抗議声明

3月19日名古屋地方検察庁は、加藤誠二さんを「在宅起訴」することを明らかにした。

そもそも、会社が「窃盗した」という資料は、社員を意のままに従わせ管理するためのマニュアルで不当な労務管理の実態が書かれていたものであった。

この文章は昨年1月に匿名でJR東海労本部に郵送されてきたものであり、JR東海会社はホームページに掲載されたことに危機感をもち、この本質から目をそらすために加藤誠二さんを「犯人」としてデッチ上げ不当にも解雇したのである。

私たちは、会社の不当な懲戒解雇に対し、11・4ストライキ闘争を闘いぬき、現在も職場から「不当解雇撤回」「反弹圧」「反処分」の闘いをつくりだしてきている。

今回の在宅起訴は、会社が勝手に「事件」をデッチ上げ、そして勝手に処分をしただけでなく、会社、愛知県警公安3課、名古屋地方検察庁が一体となった不当弾圧であることはいうまでもない。

この攻撃は、平和を守り戦争に反対するJR総連を破壊するため、「えん罪浦和電車区事件」をはじめとした一連の政治弾圧の一貫であることはいうまでもない。

私たちJR東海労新幹線関西地本は、JR総連に結集する仲間と共に、美世志会の控訴審勝利の闘いと結合して、裁判闘争勝利、不当解雇処分撤回、早期職場復帰をめざして断固闘い抜く決意である。

2008年3月19日

JR東海労働組合新幹線関西地本